

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

社債権者各位

平成 30 年 7 月 13 日

静岡県静岡市清水区富士見町 2 番 1 号
株式会社清水銀行
取締役頭取 豊島 勝一郎

株式会社清水銀行が平成 25 年 9 月 4 日に発行いたしました第 2 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下、「本社債」といいます）を、平成 30 年 9 月 4 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項 9 項および第 17 項に基づいて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

株式会社清水銀行第 2 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2. 期限前償還期日

平成 30 年 9 月 4 日

期限前償還期日後は利息をつけません。

3. 期限前償還金額

額面 100 円につき金 100 円

期限前償還日以降、社債、株式等の振替に関する法律および株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則によりお支払いいたします。

以上